

やいちゃん借用書

1. 借用期間 年 月 日 ~ 年 月 日

2. 使用目的 _____

3. 使用日 年 月 日 ~ 日 (日間)

4. 借用金額 (一般) 使用日 1 日に付 ¥1,000 × 日 = ¥
(会 員) 使用日 1 日に付 ¥500 × 日 = ¥

5. 貸付条項 下記貸付条項を遵守できる会員及び企業・団体を原則とします。

- ① 「やいちゃん」は、十分な注意を払い借用者自らが管理し、返却日を遵守してください。
- ② やいちゃんの予約は、**貸出月の3ヶ月前の1日から**受け付けます。
(例：5月5日に借りる時は、2月1日より受付)
- ③ 借用者がやいちゃんを着用する人を公募する事や、又貸しを禁止します。
- ④ 18歳未満(高校在学学生含む)の方の着用の場合は、借用者が責任持って着用を管理してください。
- ⑤ 「やいちゃん」借用の際は、収納できるサイズのワンボックスカー等で観光協会に取りに来てください。
(幅85cm、奥行110cm、高さ110cm以上のサイズが入る車。)
- ⑥ 借用期間は、使用日最大5日間、前日と翌日を移動日(陰干し日含め3日)とし(最大8日)返却日の9:00~17:00までの間に観光協会へ返却してください。
- ⑦ 借用者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品の返却が不能になった場合は**損害を請求**いたします。
- ⑧ 「やいちゃん」の使用に伴い他人への損害を生じさせた場合は**借用者の責任により損害賠償**していただきます。
- ⑨ 借用代金は物品返却時にお支払いください。
- ⑩ 「やいちゃん」取り扱い説明書をよくお読みの上、「やいちゃん」の頭部は、ぶついたりする事のないよう必ず、2人以上で扱ってください。
- ⑪ 衣装は布製につき、雨天の時や水たまり、土の上など汚れるところでは使用は禁止します。
- ⑫ やいちゃんは足元が見えにくいので、行動する時は必ず介添者を配置してください。
- ⑬ 着用者が誰なのかわかるようなことは避けて下さい。
- ⑭ 着用者は自分が中に入っていた事、関係者が人が中に入っていることを公に話す事を禁止します。あくまでも、やいちゃんのイメージを壊さないよう注意ください。

令和2年9月1日改訂

以上の条項を遵守し、やいちゃんを借用します

一般社団法人焼津市観光協会 様 令和 年 月 日

借用者 団体名
住所
責任者
電話番号
(担当者)

⑩

(受取者) _____

代金領収者	返却担当者	貸出担当者	借用書受付者